

# 台風15号の災害緊急対策資金 の取扱いについて

このたびの台風15号において被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。  
被災された農家組合員の経営維持、安定を図るため、下記のとおり施設復旧資金・経営安定資金を低利でご融資いたします。

## 記

### ◆お取扱期間

令和元年9月9日～令和2年3月31日の実行分まで

### ◆ご融資の概要

#### ご利用いただける方

台風15号により農業用施設、農作物等に被害を受けた農業者。該当地区の支店長の被害認定を受けた方。

#### お使いみち

被害を受けた農業者の農業用施設の復旧資金及び経営安定資金。

#### ご融資金額

施設復旧資金 1000万円以内

経営安定資金 500万円以内

#### ご融資利率

当初10年 0.675% (実質0%)

10年超 1.0%

※当初10年間、JAグループが利子補給いたします。

#### 保証料

0.29%

※JAグループが助成いたします。

#### ご融資期間

施設復旧資金 15年以内

経営安定資金 5年以内

#### ご返済方法

元利均等償還および元金均等償還とし、毎月方式、年1回・年2回償還方式

#### 担保・保証

千葉県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますが必要に応じ、担保・個人保証をお求めします

#### ご用意いただく書類

- 運転免許証、健康保険証等  
個人以外の場合は、登記簿謄本(抄本)、定款、約款等
- 直近1期分の確定申告書・決算書
- 被害額が確認できる書類(見積書)等
- その他JAが指定する書類

詳しくはお近くの支店窓口へお気軽にお問い合わせください。

JAきみつ 金融部

TEL 0439-70-1137